

司法書士による 高齢者・障がい者のための 成年後見相談会

— 専門職後見人は福祉や権利擁護の専門家ネットワークを築くキーマンです —

ご相談はお気軽に!

無料
です!!

事前予約は不要です。直接会場にお越しください。

家族の誰かが成年後見人になることを考えている方も相談においでください。



こんなお悩みも

- 成年後見制度は人としての権利を守り、幸せと誇りを持って生きる保障です。
- 知的障がいを持つ子どもの将来が心配。
- ひとり暮らしの今後がとても不安だ。
- 年金が母のために使われていない? どうしよう。
- 遺産分割協議をしたいけれど、相続人の一人が認知症でできない。

簡易裁判所の事物管轄(訴額140万円以下)での民事事件の法律相談や代理は、法務大臣認定司法書士が行います。

日時 平成24年9月30日(日) 13:30~16:30まで

場所 草津市立市民交流プラザ(フェリエ南草津 5階) 中会議室
(草津市野路1丁目15-5 JR南草津駅東口 徒歩3分)

主催 滋賀県司法書士会・公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート 滋賀支部

お問い合わせ 電話 **077-525-1093** (平日9~17時)

滋賀県司法書士会

滋賀県司法書士会

検索

